

待機児童の解消に関する調査 文教福祉常任委員長報告

文教福祉常任委員会において行いました「待機児童の解消に関する調査」の経過並びに結果につきましてご報告申し上げます。

文教福祉常任委員会においては、平成 29 年 4 月 1 日時点において福島県内最多となっていた待機児童の解消を喫緊の課題と捉え、「待機児童の解消に関する調査」を調査事項として決定し、平成 29 年 10 月より計 15 回の委員会を開催いたしました。

これまで、本市の待機児童の現状について、市当局から詳細な説明を聴取するとともに、兵庫県明石市、東京都福生市、千葉県松戸市への行政視察を行い、桜の聖母短期大学学長の西内みなみ氏を参考人として「保育士養成者の立場から見た保育士確保策について」をテーマに参考人招致を実施するなど、国の動向も踏まえて詳細な調査を実施いたしました。

以下、調査の結果についてご報告申し上げます。

はじめに、国の動向について申し上げます。

国は、平成 29 年 6 月に公表した「子育て安心プラン」において、待機児童解消に必要な保育の受け皿約 22 万人分の予算を平成 30 年度から 31 年度末までの 2 年間で確保し、遅くとも平成 32 年度末までの 3 年間で全国の待機児童を解消すること、そして、待機児童ゼロを維持しながら、女性の就業率の「M 字カーブ」の解消として、平成 30 年度から平成 34 年度末までの 5 年間で、女性就業率 80%に対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することを目指しておりました。さらに、平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」において、「子育て安心プラン」を前倒しして、女性就業率 80%に対応できる 32 万人分の保育の受け皿整備を平成 32 年度末まで

に整備するとしております。

また、この「基本方針 2018」にも盛り込まれている、平成 30 年 6 月 13 日決定の「人づくり革命」基本構想において、平成 31 年 10 月から幼児教育、保育の無償化を実施するとしており、今後の保育需要への影響、ひいては待機児童数への影響も考えられます。

次に、本市の現状について申し上げます。

本市における国の基準による待機児童数は、平成 29 年 4 月 1 日時点で 223 人、同年 10 月 1 日時点では 250 人となっており、福島県内最多となっておりました。

この本市における待機児童発生 of 主な要因として当局からは大きく 3 点挙げられております。1 点目は、平成 27 年 4 月の「子ども・子育て支援新制度」の実施により「保育を必要とする事由」の範囲が拡大されたことにより入所申込数が増加していること、2 点目は、保育士が十分に確保できないこと、そして 3 点目は、震災により自主避難した子供たちが多く、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて保育施設の整備がなかったことが挙げられております。

このような状況を背景に、本市においても、平成 29 年 12 月の「福島市待機児童対策推進会議」の発足を皮切りに、平成 30 年 1 月の補正予算から「福島市待機児童対策緊急パッケージ」として、施設整備による利用定員の拡大、既存施設での受け入れ拡大による「保育の受け皿の拡大」と、処遇改善、労働環境改善、そして就労支援による「保育士の確保」という 2 つの施策を柱に、公立保育所正規保育士 8 名の追加採用をはじめ、国補助への上乗せ事業や様々な市単独事業を実施しております。

そして、この間の施策の成果として平成 30 年 4 月 1 日現在の国の基準による待機児童数は 112 人と大幅に減少し、平成 30 年 3 月に中間年における重点

施策の見直しを行った「福島市子ども・子育て支援事業計画」においては、平成 32 年 4 月には保育の供給量が需要量を上回り、本市の待機児童は解消する計画となっております。

これら本市の待機児童の現状と、文教福祉常任委員会で実施した調査の結果を踏まえ、誰もが待機児童を危惧することなく望むままに子供を産み育てることができるまちとなりますよう、市当局に対しまして以下の 5 点について提言いたします。

1 点目は、本市単独の処遇改善の拡充についてであります。

本市におきましては、保育士 1 人あたり年額 3 万 5 千円の市単独の処遇改善を実施するとともに、働く職場の人間関係、職場環境がより重要であるとのことから、保育士の相談窓口を開設するなど、処遇改善と労働環境改善の両面から保育士の定着を図っております。しかし、処遇改善は原則、国が責任を持って国全体として図るべきであるとしております。

一方、千葉県松戸市では、「松戸手当」という名称で、施設からの給与とは別に働く保育士に対して直接、勤続年数に応じて月額 4 万 5 千円から 7 万 2 千円の市単独給与加算を実施しており、兵庫県明石市では、就職一時金として、新卒保育士に対して最大 30 万円、保育士の資格を持ちながら保育士として働いていない潜在保育士に対して 10 万円を市単独で支給しております。

また、西内参考人からは、桜の聖母短期大学保育者養成課程における平成 29 年度卒業生の就職状況として、本市内出身者の割合が 62% に対して、本市内に就職した割合が 37.5% と、本市内出身者の約 25% が市外へ流出しているという状況にあり、その原因として、1 年生の後期あたりから、北関東圏から卒業生のリクルーターが訪れて、保育施設見学のバスツアーを実施し、ツアーの帰りには内定を出すといったことが行われていることが挙げられました。

これらのことから、北関東圏からもリクルーターが訪れているなど、いま本市においても保育士確保の都市間競争が起きているという現状認識に基づくとともに、本市の待機児童数が福島県内ワースト1であるという現状を鑑みて、保育士確保のために市単独の処遇改善の大幅な拡充を行うべきであります。

なお、全体的な保育士の定着を図るために、新卒者の処遇改善と併せて現場で働いている先輩職員の処遇改善も行うべきであります。

また、小規模な処遇改善ではあまり効果がなく、市単独の処遇改善のみでは大都市圏との処遇の格差を埋めることは非常に困難であります。

さらに、西内参考人からは、今の若者は全国的に地元志向が強く、地元が好きな若者が多いとのお話がありました。

若い保育士の確保を含めた雇用の確保は、人口流出対策でもあります。この地元へ愛着を持ってきている若者をこれ以上市外へ流出させないためにも、国への要求とともに、福島県に対して独自の給与加算の実施を求めるべきであります。

2点目は、保育士資格の取得支援についてであります。

保育士資格の取得支援につきましては2つの支援があります。はじめに、「学生の保育士資格取得支援」についてであります。福島県においては、保育士資格を取得し、福島県内の保育所等での勤務を希望している学生を対象に、卒業後、県内の保育所等に5年間勤務した場合に返還が免除される修学資金の貸付事業を行っております。しかしながら、本市においては、学生の保育士資格取得に対する支援策は実施しておりません。

一方、千葉県松戸市では、千葉県の修学資金貸付制度に市単独で上乗せして、月額3万円で最大72万円、松戸市内の保育施設に5年以上継続して勤務した場合には返還免除となる保育士修学資金貸付制度を実施しております。

これらのことから、本市に愛情を持って本市内の養成校に入学した方に本市で保育士として働くメリットをアピールして保育士確保につなげるためにも、卒業後は一定期間本市内の保育施設で勤務することを条件に返還を免除する市単独の保育士養成校における修学資金貸付事業を行うべきであります。

次に、「保育支援員」の資格取得支援についてであります。本市においては、「保育支援員雇用支援事業」として保育士をサポートするために保育士資格を持っていない方を「保育支援員」として雇用する保育施設に対して、経費の一部を補助しております。

一方、千葉県松戸市においては、市内の保育施設で働きながら保育資格取得を目指す方を対象に、資格取得後1年以上勤務することを条件に保育士試験の受験費用や講座受講費用を最大15万円助成する事業を行っております。

「保育支援員」の雇用支援については保育士の労働環境改善に有益な施策であります。さらに「保育支援員」の保育士資格取得を支援することにより、保育現場での経験を活かしながら保育士確保につなげていくためにも、市単独の保育士試験の受験費用や講座受講費用の助成を行うべきであります。

3点目は、施設整備による保育の受け皿の拡大についてであります。

本市の方針としましては、今後、認定こども園、保育所、小規模保育施設の創設、改築、認可化移行により定員の拡大を図るとしております。

一方、千葉県松戸市では、不動産関連の専門知識を持つ嘱託職員を採用して、市自ら足を運んで空き物件を探しながら、施設の整備及び将来的な施設利用の転用が比較的容易な小規模保育施設を市内全23駅の駅前、駅中に整備しており、今後さらに小規模保育施設を整備していく方針のなかで、経理の専門知識を持つ嘱託職員を採用して経営分析を行い、経営がしっかり成り立っていくかどうかを分析しながら今後の適切な市単独の支援の在り方を検討しております。

す。

また、保育需要が非常に高い松戸駅前に「送迎保育ステーション」と呼ばれる、朝と夕方に一時的に子どもたちを預かるための保育士を配置して、そこから空き定員のある施設へバスで送迎する施設を整備して、保育需要の地域偏在の解消を図っております。

これらのことから、保育需要は近い将来ピークを迎え、以降減少していくとみられているなかで、施設整備及び将来的な施設利用の転用が比較的容易な既存建築物を活用した小規模保育施設の整備は、短時間での保育の受け皿の確保に有効であることから、本市においても小規模保育施設の整備をさらに進めるべきであります。

さらに、小規模保育施設整備の推進のために、不動産業界と連携して、空き店舗の情報等を施設運営者へ積極的に情報提供していくべきであります。

また、西内参考人からは、待機児童の問題はいずれ学童保育の待機児童の問題に直結するというお話があり、このことから保育施設の整備にあたっては、将来的な施設の有効活用を踏まえて、学童保育施設や高齢者施設等の他用途への転用を見据えた「多様性」のある保育施設整備を行うべきであります。

そして、将来的に施設の絶対数を増やすことには限りがある状況において保育需要の地域偏在を解消し、空き定員のある施設を極力減らすためにも、松戸市が整備している「送迎保育ステーション」のような施設の整備も考慮すべきであります。

4点目は、既存施設における保育の受け皿の拡大についてであります。

はじめに、一時預かり事業についてであります。本市においては、「私立幼稚園預かり保育支援補助金」として、通常の開園日の午後7時まで、かつ長期休業中に「預かり保育」を実施する幼稚園の設置者に対して費用の一部を補

助しております。

一方、兵庫県明石市においては、待機児童となっている1歳から3歳児を対象に、認可保育所等へ入所が決まるまでの間、明石駅前の再開発ビル内にある市の施設内にある既存の一時預かりスペースの余裕空間等を活用した「緊急的な一時預かり事業」と呼ばれる事業を実施しております。

また、東京都福生市においては、東京都が開始した「定期利用保育」と呼ばれる、保育園において児童を月単位で一定期間継続的に保育する事業を拡充して、原則1歳児を対象に、ランチルームなど認可上の保育室の面積に換算されていない空きスペースを活用して、最大で1年間利用できること、市内のいずれかの園の2歳児クラスへ優先的に進級できる進級保障があること、認可保育所と同じ保育料で利用可能とすること、などとした独自の「定期利用保育」を実施しております。

幼稚園における「預かり保育」については、対象が3歳から5歳児であります。待機児童は0歳から2歳児の割合が多いこと、また、保育園における「一時預かり」については、ひと月に利用できる回数に制限があることから、市の施設、保育施設の余裕スペースを活用した0歳から2歳児を対象とする一定期間継続して利用できる「一時預かり事業」を実施すべきであります。

次に、障がい児保育等への対応についてであります。本市における障がい児保育への対応については、私立の認可保育施設に対して一部補助を行っておりますが、障がい児の受入れについては市立の施設を中心に受入れをしており、医師の診断や専門家の意見により障がい児1人につき1人の保育士を配置しております。

一方、東京都福生市においては、市内の認可保育所を対象に、医師の診断により障がい児1人に対して1人の保育士を配置する必要がある場合に、障がい

見対応のために配置した保育士分の経費の補助を月額約 18 万円と本市よりも手厚く補助しており、障がい児保育の充実を図っております。

本市においては、この間の様々な施策の成果として待機児童数を大幅に減少させておりますが、今後は障がい児保育はもとより、病児保育、休日保育、さらには夜間保育を含めた多様な保育需要への対応を見据えた支援策と保育士確保計画を立てるべきであります。

5点目は、情報発信についてであります。

本市においては、「福島市待機児童対策緊急パッケージ」として様々な施策を実施しており、周知を図っておりますが、それらの施策内容、保育士として本市で働くメリットを本市で保育士として働くことを検討している方々へ伝えるための更なる工夫が必要であります。

一方、千葉県松戸市では、シティープロモーション担当部署へ中途採用された元旅行雑誌編集会社勤務の職員により、松戸市において実施している様々な待機児童対策をPRしたインパクトのあるチラシを作製しております。

また、兵庫県明石市では、民間保育所の職場環境改善と保育士定着促進のための研修として、保育施設長向けに専門のコンサルタントを呼びながらインターネット等を活用した実践的な保育士採用情報発信のノウハウを学ぶ研修を実施しております。

そして、西内参考人からは、桜の聖母短期大学の学生から、いま保育士を目指す皆さんが働きやすいように実施されている施策の情報をできるだけ的確に発信していただきたいとの要望があったとのお話がありました。

どんなに素晴らしい施策でも、保育士として本市で働いてもらいたい方々へ伝わらなければ保育士の確保にはつながりません。

本市においても、今後、本市独自の潜在保育士の人材バンクを設置して、養

成校や養成校のOB会等との連携を密にしながら潜在保育士の方々へ即時性があり、かつきめ細やかな情報発信をしていくとのことではありますが、保育士確保のためには、これから保育士を目指す学生、潜在保育士、さらには潜在保育士の親世代を含めて、保育士として働く方々に対して、チラシ、インターネット、SNS等様々な媒体を活用しながら、分かりやすく、そしてインパクトのある情報発信、本市の魅力の「見える化」を行うべきであります。

以上5つの提言を申し上げましたが、これらの提言内容の実現のためには、相当程度の財源を投入しなければ結果に結びつきません。

今般、文教福祉常任委員会で実施した行政視察の視察先自治体においては、待機児童対策のみならず、子育て施策全般を人口増加、地域活性化に向けた自治体の中核的施策に位置づけ、中、長期的なビジョンを持って積極的な財源の投入を行っており、同時並行的に様々な待機児童対策、子育て支援策を打ち出し、それらを積極的にPRして、保育士として働く側からみて分かりやすくインパクトのある情報発信、まちの魅力の「見える化」を行うことにより「子育てしやすいまち」、「保育士として働く魅力のあるまち」というような、まち全体の気運の醸成がなされ、数多くの保育士の確保のみならず、子育て世代の転入増加を実現しております。

本市が今後、保育の質の確保とともに、保育士の就労環境を整備し、就学前から学童保育までにわたる待機児童対策を含めた切れ目のない子育て施策全般の充実が一層推進され、誰もが安心して仕事と子育ての両立できるまちが実現されることを祈念するとともに、文教福祉常任委員会の調査に対し、ご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、待機児童対策はまちづくり対策であります。

待機児童ゼロはゴールではなく、子育てしやすいまちづくりのスタートであ

りますことを申し添えまして「待機児童の解消に関する調査」の報告といたします。